

議案第40号

令和5年度宝塚市一般会計補正予算(第10号)

資料2 養育費の確保に係る公正証書等作成促進補助事業について
当初予算の積算根拠と今年度の利用状況

◎ 令和5年度当初予算の積算根拠

補助内訳	単価(円)	数量	金額(円)
<協議離婚に伴う養育費の取決めに係る補助>			
公正証書の作成費補助	50,000	20通	1,000,000
<調停離婚・裁判離婚に伴う養育費の取決めに係る補助>			
調停・裁判に要する収入印紙代	1,200	100枚	120,000
裁判所に納入する郵便切手代	1,250	80件	100,000
裁判所等付添支援費	2,000	30件	60,000
<共通の補助>			
戸籍謄本取得手数料	450	100通	45,000
改正原戸籍謄本取得手数料	750	30通	22,500
合計			1,347,500

◎ 令和5年度(2月末時点)の利用状況

補助内訳	単価(円)	数量	金額(円)
<協議離婚に伴う養育費の取決めに係る補助>			
公正証書の作成費補助	※1	3通	63,000
<調停離婚・裁判離婚に伴う養育費の取決めに係る補助>			
調停・裁判に要する収入印紙代	1,200	5枚	6,000
裁判所に納入する郵便切手代	※2	3件	3,695
裁判所等付添支援費	2,000	0件	0
<共通の補助>			
戸籍謄本取得手数料(窓口交付)	450	2通	900
戸籍謄本取得手数料(コンビニ交付)	350	3通	1,050
合計(6人)			74,645

※1 予算の積算単価は補助上限額であり、実際は養育費の取決め金額に応じて段階的に決められている(3通の金額はそれぞれ11,000円、23,000円、29,000円)。

※2 管轄の裁判所ごとに決められている。